

2024

3

March  
No. 373

広報

みしま

## 熱戦！ボッチャ大会

2月4日に森の校舎カタクリの体育館で、ボッチャ大会が開催されました。ボッチャは年齢や性別関係なく楽しめるスポーツのため幅広い年代の方が参加し、大会は熱戦に次ぐ熱戦で大いに盛り上がりました。

福島県  
大沼郡  
三島町



三島町は、福島県の西部を流れる只見川沿いの小さな町です。優良な「会津桐」の産地として知られるほか、小正月の行事「サイノカミ」や、野山の材料で作る「編み組細工」などの伝統が受け継がれ、「日本で最も美しい村」連合に加盟しています。

# 第51回 雪と火のまつり

2月17日に町民運動場において「第51回雪と火のまつり」が開催されました。

会場では、伝統行事である「サイノカミ」「鳥追い」「団子さし」の再現、鶏の着ぐるみを身に着けて競走する雪上チキンレースなどが行われました。

また、地元グルメが楽しめる模擬店も多数出店し、お笑いコンビのぺんぎんナッツさんのMCとコメントも行われ、会場を盛り上げました。

午後6時に点火された「サイノカミ」と盛大に打ち上げられた花火が、三島町の夜空を彩りました。午後7時には、雪と火のまつり実行委員会 菅家三吉会長の締め挨拶とともに、町民運動場最後の雪と火のまつりの幕が閉じました。



団子づくりの様子



団子さし（町老人クラブの方々と子どもたち）



雪上イベント（チキンレース）



奉納神楽



鳥追い



福福☆抽選会 1等当選者（左から2番目）



福福☆抽選会の様子



川井地区のサイノカミ



滝谷地区サイノカミ



三島中学生によるサイノカミ



川井地区の皆さん



完成したサイノカミ



三島中学生によるサイノカミづくりの様子



滝谷地区の皆さん



おたねくん（おたね人参：高麗人参の妖精）



【三島のサイノカミ】花火との共演

# 三島町サービスステーション プレオープン！

昨年5月より道の駅尾瀬街道みしま宿駐車場隣に建設していた三島町サービスステーション（ガソリンスタンド）が、3月1日（金）にプレオープンいたしました。給油方法は「セルフサービス」で「最新型洗車機」を導入しております。また、町民の方は町民割引にて給油できますので、積極的なご利用をお待ちしております。

なお、4月1日（月）のグランドオープンの際には、給油されたお客様先着50名様に、記念品の贈呈を予定しております。

【施設場所】 三島町大字川井字天屋原560番地1  
（国道252号沿い、道の駅尾瀬街道みしま宿駐車場隣）

【プレオープン日時】 3月1日（金） 14:30  
3月1日～3月3日の3日間、プレオープン特別価格として店頭表示価格から全油種5円/L引きにて給油 ※店頭販売のみ

【グランドオープン日時】 4月1日（月） 7:00  
先着50名様にグランドオープン記念品を贈呈

【運営事業者】 桐の里産業株式会社（給油所） ☎ 52-2050

【営業時間】 7:00～19:00 （3月1日のみ 14:30～19:00）

【休業日】 毎週木曜日

【町民割引】 <対象者> 三島町に住所のある方、特別町民の方、町内に存する事業所

<割引額> 店頭表示価格から全油種5円引き

<手続き> 3月1日以降、新しいガソリンスタンドの事務室にて運転免許証をご提示の上お手続きをお願いいたします。ご登録いただくと割引カードを発行します。

※ 給油や支払いなどについてはセルフサービスになります。



＜三島町サービスステーション＞



＜洗車機（施設裏側）＞

新しいガソリンスタンドのプレオープンに伴い、現在の三島給油所（宮下）は2月28日（2月29日は休業日）をもって閉鎖いたしました。町民の皆様の長年にわたるご利用に感謝申し上げます。

なお、三島給油所（宮下）は、令和6年度中に解体・撤去する計画です。

☎ 地域政策課 ☎ (48) 5533

# 三島小学校にも 大谷翔平選手のグローブが来た！



▲100人目の来訪者きりん組の皆さん



▲グローブを手にする町民の方々



▲グローブをはめ記念撮影をする方々



▲グローブを使いキャッチボールをする  
三島小児童



三島町にも大谷選手（ロサンゼルス・ドジャース所属）のグローブが届き、三島小学校では1月18日に「大谷選手のグローブお披露目会」が開かれました。児童代表が受け取ると子どもたちは、さっそく次の日からこのグローブを使ってキャッチボールです。

三島小学校では、「町民の皆様にもぜひ見に来ていただきたい。」ということ、子どもたちが防災無線で呼びかけました。その結果、大勢の方が三島小学校を訪れ、実際にグローブをはめてみたり、記念写真を撮ってみたり、思い思いの楽しみ方をしていただきました。

実際に手に取った方は、皆さん少年少女に戻ったように、キラキラと目を輝かせ、笑顔いっぱい、「大」とつても軽くて柔らかい。」

谷選手は、子どもたちに夢を与えるすごい人だね。」と感想を述べられ、中には、手を合わせている方もいらっしゃいました。

大谷選手のグローブ観覧会は、のべ100名を超える方に来校いただき、大盛況となりました。100人目の来校者は、三島保育所のきりん組の皆さんでした。

三島小長澤校長先生は、「地域の方に学校に来ていただく機会ができてよかった。これからも、多くの方に来校いただき、学校の様子を見ていただきたい。」と話していました。

『大谷選手』三島町の子どもたちや町民を元気にしていただきありがとうございます。新球団のドジャースでのご活躍を期待しています。

## 第 51 回雪と火のまつりに向け 小中学生が「オンペ」「鳥追い旗」作り

2月9日に第51回雪と火のまつりに向けた「オンペ」と「鳥追い旗」作りが、小中学生により町民センター大ホールで行われました。

「オンペ」は、三島中生徒が大登地区の方々からご指導いただきながら製作し、今年の抱負や願いを込めた文字を毛筆で書き上げました。

「鳥追い旗」は、三島小5・6年生児童が担当し、鳥の絵を図鑑で調べながら描いたり、創造をふくらませて絵を描いたり、夢中になって完成させました。作った「オンペ」と「鳥追い旗」は第51回雪と火のまつりで使用され、まつりに花を添えました。



▲三島中生によるオンペ作り



▲三島小児童による鳥追い旗作り

## 町民記者通信

### 滝谷地区のサイノカミ（1月15日）

目黒 民一さん（滝谷）

滝谷地区のサイノカミは、1月14日早朝より歳祝の方を中心に地区住民総出で制作に取り掛かり、お昼前には今年の恵方である東北東を向いたサイノカミができあがりました。

その後「バンバ」では恒例の「ミカンまき」が行われ、子どもからお年寄りまで大勢の人が集まり歓声が響き渡りました。

翌15日の夜、旧家である若林敏彦氏宅にて厳かに採火された松明は、歳祝の方と区長により「バンバ」まで運ばれ点火されました。火が燃え上がると歳祝の方は、サイノカミの周りを走らせ胴上げされる「ドウヅキ」が行われクライマックスを迎えます。そして赤々と燃え上がる御神火を見つめながら今年一年の無病息災と平穏無事の願いを込めていました。



### 子どものサイノカミ（2月11日）

阿部 和彦さん（桧原）

三島町内で桧原地区のみ行われている「子どものサイノカミ」が、今年も春日神社の広場で開催されました。午後1時、時折晴れ間も見える中、地区役員5名と協力者3名が会場に集合し作業を開始しました。御神木は1月15日に使われた杉の木を再利用し、約7mに切り藁をしっかりと巻き付けてオンペと藁玉を結び付け、萱を添えて「子どものサイノカミ」が完成しました。

冷え込む中、午後7時に区長・子ども代表親子と消防班長が点火を行いました。夜空に向かって燃え上がる炎に、子ども達の健やかな成長と交通安全をお祈りしました。



## 「能登半島地震義援金」を寄託

### 日赤県支部へ 三島町

三島町社会福祉協議会では、今回の地震で被災された方々を支援するために、町内の方々に義援金を募集しました。2月21日、集まった能登半島地震の義援金150万円を日本赤十字福島県支部に寄託しました。

小松豊三島町社会福祉協議会会長が町長室を訪れ、日本赤十字福島県支部三島分区長である矢澤源成町長に寄託の目録を手渡ししました。併せて町からは20万円を義援金として日本赤十字福島県支部に寄託しました。



▲左から矢澤日赤三島町分区長、三島町社会福祉協議会会長小松豊さん

## 二瓶厚さんに法務大臣感謝状伝達

昨年まで人権擁護委員を務めた二瓶厚さん（名入）に法務大臣から感謝状が伝達されました。2月7日に町長室で感謝状の伝達が行われ、二瓶厚さんに鈴木一匡福島地方法務局若松支局長から感謝状が手渡されました。

二瓶さんは、平成23年7月に人権擁護委員に就任し、令和5年12月までの4期12年6カ月の任期を務め、町民の人権意識の普及高揚に貢献されました。

また、若松人権擁護委員協議会常務委員や同協議会大沼西部地区部長会長としても活躍し、三島町内のみならず会津地区の人権擁護活動においても中心的な役割を果たされました。

特に子どもたちへの啓発活動に熱心に取り組むなど、長年にわたる人権擁護活動が高く評価され、今回の感謝状の伝達となりました。



▲左から小堀副町長、二瓶厚さん、鈴木一匡福島地方法務局若松支局長

## 鈴木大平さん金賞（東北農政局長賞）受賞

### 第49回福島県花き品評会

1月26日、第49回福島県花き品評会表彰式（福島県農業総合センター）において鈴木大平さん（滝谷）の「<sup>しゅっこん</sup>宿根カスミソウ」が金賞（東北農政局長賞）を受賞されました。

1月29日に、鈴木さんが町長室を訪れ、矢澤町長に受賞を報告しました。



▲左から矢澤町長、鈴木大平さん

# 令和6年4月1日から 相続登記の申請が義務化されます!!

## 所有者がわからない土地・建物をなくすために

令和6年4月1日から、相続登記（土地や農地又は建物を相続した時に新しい相続人の名義に変更する登記の申請を行うこと）が義務化されます。

相続人は、所有権を取得したことを知った日から3年以内に相続登記を行う必要があります。令和6年4月1日より前に発生した相続も対象となります。

まだ相続登記が済んでいない方、これから相続の準備を行う予定の方は、専門家にご相談ください。

## 相続登記義務化に至るこれまでの経緯

相続登記がされないため、登記簿を見ても所有者がわからない「所有者不明土地」が全国で増加し、周辺環境悪化や公共工事の阻害等の社会問題になっています。

この問題解決のため、令和3年に法律が改正され、これまで任意だった相続登記が義務化されることになりました。

## 相続登記の申請義務の主な内容

- 1 相続（遺言による場合を含む）によって不動産を取得した相続人は、その所有権を取得したことを知った日から3年以内に相続登記を行う必要があります。
- 2 遺産分割協議の成立により不動産を取得した相続人は、遺産分割協議が成立した日から3年以内にその内容を踏まえた登記の申請を行う必要があります。
- 3 既に発生している相続も対象となり、その場合は令和6年4月1日から3年間の履行期間（猶予期間）となります。
- 4 なお、正当な理由がなく義務に違反した場合は、10万円以下の過料が科せられる可能性があります。

## 問い合わせ窓口

詳細については、法務省 HP をご覧ください。

法務省の HP はこちらから



【窓口】福島地方法務局若松支局 ☎ 0242-27-1498  
(自動音声「2」 登記・相続手続を押してください)

問 町民課町民係 ☎ 0241-48-5555  
問 農業委員会事務局 ☎ 0241-48-5566

## サイの神（1月15日）

佐久間 絹江さん（滝原）

例年にない暖冬で、サイの神設置を危ぶまれる状況でしたが、数日前の降雪で会場の畑も雪に被われ、地面も掘ってのサイの神設置となりました。

前日14日9時に、地区有志の方と消防団員が集合し、板橋徳美さんより御神木のスギの木を提供していただき切り出しました。会場で萱を巻きつけ、高さ5mあまりのサイの神ができあがりました。

一夜明け点火予定の夜7時には風も吹き、「昔ながらの吹き原（滝原）だ!」と住民の方から歓声が上がっていました。

区長挨拶後、消防団員の手で点火され、風雪にも負けず燃え上がったサイの神の火の粉を浴び、今年一年の家内安全、五穀豊穡を祈願し、御神酒を頂きました。

餅やスルメも焼いて、たくさんのみかん（福）も拾い集めることができ、今年のサイの神も無事終了できました。



## 宮下分館「ふれあい事業」行われる（1月27日）

小島 純さん（宮下）

宮下活性化センターにおいて、宮下分館が毎年行っているふれあい事業「子どもと高齢者のつどい」が開催されました。

今回は語り部「ちゃんちゃんこ」の方々をお招きして「昔話」を語っていただきました。語り部の4名の方に面白い話、少し怖い話など7つの話をしていただきました。どの話も聴き終わると、善い行いも悪い行いも、いつかは自分に返ってくるというような話でした。

「虚空蔵様ネズミ参り」「キツネとカオス」「オリヤと大蛇漬け」「バケモノ屋敷」「いりまめ」「山男と女のコ」「お寺の坊主」を語っていただきました。

終了後には、参加した宮下・荒屋敷の皆さんで、婦人会の方々に作っていただいたすいとんをいただき、楽しい一日を過ごしました。



## 消 防 署 か ら の お 知 ら せ

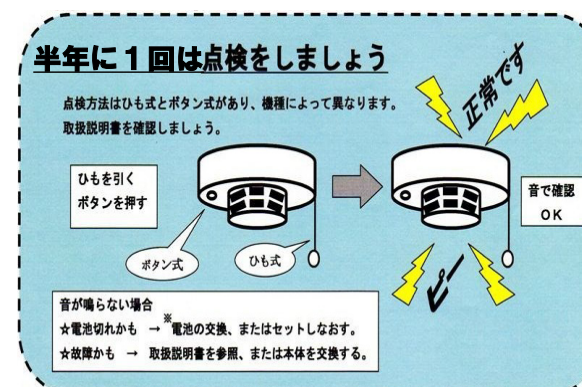
住宅用火災警報器は  
設置してから約10年を経過すると  
電池切れや交換の時期を迎えます!



住宅用火災警報器は  
維持・管理が大切です!

住宅用火災警報器は  
すべての住宅の寝室と寝室が  
2階以上にある場合の階段に  
設置が義務となっています。

問 会津坂下消防署三島出張所 ☎ 0241 (52) 3032



# 3月1日(金)から7日(木)は、 「こども予防接種週間」です！

春からの新生活に向けて、なんとなく忙しい毎日を送っている方も多い時期かと思いますが、みなさん、大切なことを忘れていませんか？

予防接種は、大きな病気を未然に防ぐことが証明されている唯一の方法です。

たくさんの種類がありますが、定期接種（法律で接種が推奨されているワクチン）は、各々が一番効果の期待できるタイミングで接種できるよう、時期が設定されています。

定期接種の料金は全額公費負担ですが、対象期間を過ぎると任意接種（有料）となりますので、ご注意ください。

元気いっぱいいで新年度を迎えるために。そしてこれからもずっと、大病をせずに過ごしていくために予防接種の受け忘れがないよう、ぜひこの機会に一度、母子手帳を確認してみましょう。



vol.89
健康で元気な毎日！
町民課保健福祉係 ☎ 48-5565

子ども
令和6年
3/1~3/7
(金) (木)

子ども
予防接種週間

四月からの入園・入学に備えて必要な予防接種をすませ、病気を未然に防ぎましょう!!

ワクチンで防ぐことができる病気があります。

日本医師会 日本小児科医会 厚生労働省 こども医療庁

## 特別児童扶養手当制度のご案内

町民課町民係 ☎ (48) 5555

### 特別児童扶養手当とは？

この制度は、身体または精神に中度または重度の障がいがある、20歳未満の児童を監護している父母または父母にかわって児童を養育している人に、手当を支給する制度です。

※ 次のような場合には、手当は支給されません。

- ・ 手当を受けようとする人、対象児童が日本に住所を有しない場合
- ・ 児童が障害児入所施設などの施設に入所している場合
- ・ 児童が障がい理由として厚生年金などの公的年金を受けることができる場合

### 手当受給の手続き

手当を受ける際は、次の書類を添えて請求の手続きをお願いします。

- 1 特別児童扶養手当認定請求書（役場にありす）
  - 2 診断書（指定の様式）または療育手帳の写し身体障害者手帳の写し（療育手帳「A」・身体障害者手帳「1・2・3級」の場合は診断書を省略できる場合があります）
  - 3 世帯全員分の住民票
  - 4 請求者と対象児童の戸籍謄本
  - 5 特別児童扶養手当振込先口座申出書（役場にありす）
  - 6 預金通帳の写し（通帳は請求者名義のもの）
  - 7 世帯全員のマイナンバーカードまたはマイナンバー通知カード
  - 8 印鑑
- ※ 転入者等の場合は、所得証明書が必要になります。

## 冬のものづくり教室 特別講座 「切り出し小刀研ぎ」



皆さんの愛用の刃物は切れますか？ものづくりをする上で欠かせないのが、制作に応じたいろいろな刃物ですね。冬教室の特別講座の中で、刃物の研ぎについて質問や要望がありましたので、研ぎ方の基本をお伝えしました。

最初は木の金づちで刃の付け根を叩いて、柄を外すところからスタートです。柄を外すのは初めてという方が多く、今まで自己流でやられていた方も発見があったのではないのでしょうか。その後、砥石に対する刃の当て方や力加減、研ぐと出てくる刃返りのこと、砥石が平らでないと刃も平らでなくなってしまうことなどを確認し、ひたすら手を動かす2時間となりました。慣れないうちはどうしても刃が丸くなってしまいがちですが、切れる状態を保つことは制作作業の効率化や仕上がりの向上、怪我の防止につながりますので、今後も練習を続けていただければと思います。



柄を外す



ひたすら手を動かす

### 【お知らせ】

令和6年3月16・17日(土・日)  
「三島町生活工芸品展および、全国編み組工芸品展」開催。  
【場所】三島町生活工芸館  
交流センター山びこ

☎三島町生活工芸館 ☎ (48) 5502

工芸館だより 34 〓ものづくりの伝承〓

## 図書のご案内

### 町民センターゆめぽけっと

- 利用時間
  - 月～金 午前9時～午後9時
  - 土・日・祝 午前9時～午後5時
- お休み
  - 年末年始
- ☎ 公民館 ☎ (48) 5599

### ●今月のおすすめ



### のび太くん、もう少しだけがんばって

藤子・F・不二雄 著

ポケットにいれておきたいドラえもんの名言 原作誕生から45年、『ドラえもん』初のビジュアル名言集。  
悩んだとき、つらいとき、前に進みたいときドラえもんたちがそっと背中を手を添えてくれます。

### ●図書の紹介



むかしむかしあるところに、死体があってもめでたしめでたし

青柳 碧人 著



### たぶの里

藤岡 拓太郎 著



自分の親に読んでほしかった本

フィリッパ・ペリー 著



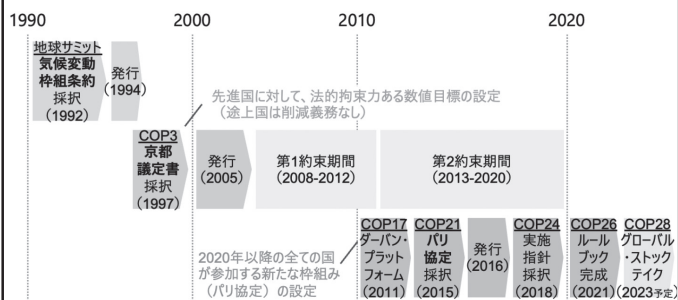
# 環境研だより 第67回 コップ（COP）ってなに？

三島町のみなさま、こんにちは。今回は昨年11月に開催されたCOP28（国連気候変動枠組条約第28回締約国会議）についてご紹介……する前に、そもそもCOPとはどういったものなのか、ご紹介したいと思います。

COPという言葉はニュース等で聞いたことがある方もいらっしゃるかと思います。なんとなく国際的に行われている会議、という印象をお持ちではないでしょうか。COPとは締約国会議（Conference Of the Parties）の略で、日本では「コップ」と呼ばれています。様々な国際条約の中で、その加盟国が物事を決定するための最高決定機関として設置されていて、今回紹介するのは気候変動に関する話題を扱う国連気候変動枠組条約のCOPですが、他にも「生物多様性」や「砂漠化」のCOPもあります。それでは国連気候変動枠組条約ではどのようなことが話し合われているのでしょうか。

今回お話しするCOPは198か国・機関が参加する気候変動に関する最大の国際会議です（国立環境研究所も参加しています）。今まで開催されたCOPすべてに日本は参加していて、昨年開催されたCOP28でも日本から岸田首相や各省庁の閣僚・関係者らなど多数出席しています。

COPは1992年に「地球サミット」として、地球温暖化やオゾン層の破壊、生物多様性の喪失、熱帯林の破壊など深刻化する環境問題への対策のために行われた会議からはじまり、その後1995年からCOPとして毎年開催されることになりました。1997年のCOP3では、日本が主導して先進国が温室効果ガスの排出量を削減することを約束する「京都議定書」が採択され、さらに2015年のCOP21では「2020年以降も世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べて2度より低く、1.5度に抑えるよう努力する」という京都議定書にかわる「パリ協定」が採択されました。



COP での主な出来事（脱炭素ポータル HP より）

このパリ協定によって、各締約国は2030年までに自分の国の温室効果ガス排出量を削減する目標を設定し、その目標に向けて様々な取組みを行うことが求められることとなりました。

では昨年ドバイで行われたCOP28ではどのようなことが決められたのでしょうか。

パリ協定の目的や長期的な目標への達成に向けて世界全体でその進行状況を定期的に確認して評価する仕組み（「グローバル・ストックテイク（GST）」と呼ばれています）が、2021年のCOP26（イギリスのグラスゴーで開催）で作られました。評価は5年ごとに行われ、その1回目がCOP28で行われました。この評価結果では、「平均気温上昇を1.5℃以内にするという目標達成まで隔りがあり、達成に向けて緊急的な行動が必要であること」が強調され、「2030年までに世界全体で再生可能エネルギーの発電容量を3倍かつ省エネ改善率を2倍に増やすこと」などと合わせて、化石燃料からの「脱却」が合意されました。

普段見ているテレビのニュース等でもCOPの話題が取り上げられることはあると思いますが、その詳しい内容まで知る機会は少ないかもしれません。COPで議論されている内容が国の政策に反映され、皆さんの生活に関係してくることもあると思いますので、COPのチェックを通じて世界的な動きを把握できるとよいですね。

## 【参考文献・URL】

- ・脱炭素ポータル「COP（コップ）ってなに？ 気候変動に関するCOPを紹介」  
[https://ondankataisaku.env.go.jp/carbon\\_neutral/topics/feature-01.html](https://ondankataisaku.env.go.jp/carbon_neutral/topics/feature-01.html)
- ・経済産業省資源エネルギー庁「気候変動対策、どこまで進んでる？ 初の評価を実施した「COP28」の結果は」  
[https://www.enecho.meti.go.jp/about/special/johoteikyo/cop28\\_01.html](https://www.enecho.meti.go.jp/about/special/johoteikyo/cop28_01.html)
- ・国立環境研究所社会システム領域「COP28 閉幕：化石燃料時代のその先へ」  
<https://www.nies.go.jp/social/navi/colum/cop28.html>

筆者 常盤 達彦

国立環境研究所福島地域協働研究拠点

地域環境創生研究室 ☎ 0247 (61) 6572

## 町史編さん室だより

第98回

### 『郷土誌』

### （宮下小）

### にまとめられた

### 二月～六月の年中行事

ご家庭に古い文書や写真などがございましたら、交流センター山びこへご連絡ください。

☎ (52) 2165

戦前に宮下小学校が作成した『郷土誌』には多くの年中行事がまとめられています。当時どのような行事がどのように行われていたのか、今回は第二回として、二月～六月、そして月日を定めていない夏の行事もあわせて紹介します。

〈二月〉  
初午 此の月の初午の日に赤飯を炊き、稲荷様に供ふ又豆を煎りて稲荷社に供へて豊を祈る初午講といふも行はる

節分（別記）年越と申して鰯の頭を切りて焼かがしと唱へて大豆からのくきにさして戸の窓へさし煎り豆をまく其の時福は内鬼は外といふ

八日講 此の月の八日には八日講として部落の年寄共集りて餅をつきて湯殿山月山等を祭る例なり

（別記）二月八日 疫神の通り日として早朝に門に目かいを出し疫神の難除をなし家々にては団子を作り食ふ

涅槃 此の月十五日は釈迦の涅槃に入りし日なりとて寺詣をなす

彼岸 三月二十三日か二十四日かなるに陰暦にすればこの月なり仏壇を供

へて七日の間先祖の霊を祭る  
春木山伐り 田畑の農事の初まらぬ前に此の月の中に薪を伐る

〈三月〉  
雛祭り 三日には雛祭りをなす雛壇を構へて雛を飾る又草餅とて蓬の芽を摘みて搗きたる餅を菱形に切りて供ふ之を菱餅とも云ふ女子生

れて初めて雛祭りには雛祝ひとて甘酒を造りて親戚朋友等を招きて之を饗す  
節句礼 他に婚嫁したる男女此の三日には草餅を携へて実家に来りて見舞ふを礼とす

三月土用 土用の日より農業の手初めとなる  
〈四月〉  
釈迦誕生 八日は釈迦の誕生日なりとて寺詣り多し

八十八夜 八十八夜には種子時をなす  
〈五月〉  
幟り 男子生れて初めての五月五日には五月幟りとして神功皇后、

金時、鍾馗、紋所等を描きたる幟りを立て其の傍に木の槍及び鯉の吹き流し等を立つ蓋し其の子の出世せんことを祝福する意ならん

節句 五月五日は節句礼に行くこと  
三月三日に同じ此の日には菖蒲蓬等屋根軒先に薺き添ふる例なり又は菖蒲を風呂に入れて菖蒲湯を佛し沐浴すること一般に行はる此の日には餅をつけど其の外に行はる此のいふものを造り食ふ又は人に贈る笹まきとは餅米を洗ひたるものを笹の葉に包み之を縛りて煮たるものなり其の形菱に似たるを以て菱巻ともいふ

田植 皇月とて田植をなす  
馬鋤洗ひ 田植終れば馬鋤洗ひとて働きたる男女の饗応す

〈六月〉  
むけの朔日 一日をむけの朔日と云ふ此朝しみ餅（元旦につきたる餅を凍らしたるもの）を焼きて食ひ川辺の桑の木にさかればより皮のむけ更ると云ひ伝ふ

半夏 半夏生の日なり  
さなぶり 田植終りて早苗振とて祝ふ例とす

土用の丑の日 土用十八日の中に丑の日には種々の風習行はるこの日温泉は特別効能ある湯の湧き出づると入浴する人多しこの日に



▲大石田地区「虫送り」（昭和60年頃）

（町史編さん室）  
※（別記）は『郷土誌』の別項目に記述されたもの。旧字を常用漢字に、カタカナをひらがなに改め、難読字にはルビを振っています。

虫送 田畑作に虫付きたる時は其の村の境より隣村の境迄「何虫送るやいはやり虫送る」とて青年達が送る

はウといふ字のつきたるものを食ふべしとて鰻 鰻鮓などを食ふ習慣又薬草類もこの日に取りたるものは特効ありと称せらるる

〈月の記載なし〉  
雨乞 日照の時分雨乞致す高山或は水深千淵に村中一同が集り高声を発す「雨たんめい大しやくや水た

んもれ龍宮やい」  
雨乞 日照の時分雨乞致す高山或は水深千淵に村中一同が集り高声を発す「雨たんめい大しやくや水た

愛ばんしょ外来からのお知らせ

三島町ケーブルテレビ「三島通信」で健康教室を放送中です。  
3月は「貼り薬のお話」です。  
ぜひご覧ください。



☎ 福島県立宮下病院 ☎ (52) 2321

町からのお知らせ

ご寄附ありがとうございました（1月分）

ふるさと納税

八 須 環 様（福 島 県）  
寄附件数 7 件 計 58,000 円

3月分納税のご案内

【納期限 4月1日㊟】

▼ 国民健康保険税（随 期）  
▼ 介護保険料（普通徴収）（随 期）  
▼ 後期高齢者保険料（普通徴収）（随 期）  
忘れずに納付してください。  
☎ 町民課 町民係 ☎ (48) 5555

🌸 お悔み申し上げます

矢 澤 直 子 様（69才・高清水）  
馬 場 照 子 様（95才・大 登）  
横 田 ト メ 様（109才・名 入）

町の人口と世帯（2月1日現在）

|    |       |     |    |    |   |
|----|-------|-----|----|----|---|
| 人口 | 1,378 | 増減数 | -2 | 出生 | 0 |
| 男  | 696   |     | -1 | 死亡 | 1 |
| 女  | 682   |     | -1 | 転入 | 1 |
| 世帯 | 689   |     | 1  | 転出 | 2 |

※住民基本台帳による数値です。増減数は前月との比較、出生・死亡・転入・転出は前月1カ月間に届出のあった人数です。

社会福祉協議会より

|                                   |                                 |
|-----------------------------------|---------------------------------|
| 大石田友遊サロン                          | 滝谷和楽塾                           |
| 3月4日㊟<br>午前10時から<br>大石田集会所        | 3月12日㊟<br>午前10時から<br>滝谷集会所      |
| 桧原はつつクラブ                          | サロンなごみ                          |
| 3月5日㊟<br>午前10時から<br>桧原集会所         | 3月13日㊟<br>午前10時から<br>西方ふるさとセンター |
| 浅岐あったかサロン                         | 間方いきいきクラブ                       |
| 3月6日㊟<br>午前10時から<br>浅岐集会所         | 3月15日㊟<br>午前10時から<br>間方集会所      |
| 川井友愛サロン                           | ほがらかサロン                         |
| 3月8日㊟<br>午前10時から<br>川井集会所         | 3月25日㊟<br>午前10時から<br>森の校舎カタクリ   |
| 高清水・小山<br>いきいきサロン                 | サロンないり                          |
| 3月11日㊟<br>午前10時から<br>高清水集会所       | 3月25日㊟<br>午前10時から<br>名入集会所      |
| 大登サロン                             |                                 |
| 3月11日㊟<br>午後1時30分から<br>大登生活改善センター |                                 |



町社会福祉協議会へのご寄附  
（ご遺志によるもの）

矢 澤 源太郎 様（高清水）  
馬 場 寿 信 様（大 登）  
横 田 源 一 様（高清水）

☎ 社会福祉協議会 ☎ (52) 3344

ポリテクセンターからのお知らせ

＜訓練生募集＞

【コ ー ス】 建築 CAD リノベーション技術コース  
【募集定員】 各 15 名  
【訓練期間】 令和6年4月2日～9月30日まで（6ヶ月間）  
【対 象 者】 公共職業安定所に求職登録されている方で職業訓練の受講が望ましいと判断された方。  
【受 講 料】 無料  
【募集期間】 令和6年2月8日㊟～3月13日㊟  
【申込方法】 最寄のハローワーク窓口へ相談のうえ、「受講申込書」（写真（縦40mm×30mm）1枚貼付）を希望される訓練コースの応募期日までにハローワークへ提出してください。  
【選 考 日】 令和6年3月15日㊟

＜施設見学会＞

【開催日時】 令和6年3月4日㊟、6日㊟、11日㊟  
※ 各日13：30～15：45

・いままでのキャリア（職業能力）にプラスして、新たな技能習得のための職業訓練について理解していただくことを目的として、当センターが実施しています。  
・水曜日開催の施設見学会では、見学後に訓練体験を受けていただくことも可能です。  
・訓練内容についてより詳しく知りたい方は、最寄りのハローワークから参加申し込みください。

☎ ポリテクセンター会津 訓練課 ☎ 0242-(26)-0520

只見線利活用アンケートのご協力を

令和5年度から9年度までの5カ年計画で実施している只見線利活用に関する簡単なアンケートについてご回答の協力をお願いします。

アンケートに回答いただいた方の中から抽選で10名の方へ只見線グッズをプレゼントいたします。



☎ 福島県只見線管理事務所 ☎ 0242-93-5155

県立宮下病院からのお知らせ

県立宮下病院 医師 高橋 嶺馬

「頭痛についてぜひ相談を！」

日本の慢性頭痛患者は約4000万人と推定されています。4町村（三島町、金山町、昭和村、柳津町）に当てはめると、おおよそ2300名の方が慢性頭痛を有していることになります。日本の大規模疫学調査では、片頭痛患者の約7割は頭痛で医療機関を受診したことがなく、約6割は市販薬のみで対処していることが示され、これらの病気は我慢しなければならない疾患と思われがちですが、片頭痛を含む多くの慢性頭痛は、治療により改善したり予防したりできる可能性が高い疾患です。

一度、宮下病院へ相談に来て頂ければ、長年悩んでいた頭痛が改善するかもしれません。頭痛で医療機関に受診したことのない方は、この機会にぜひ受診してみてください。

☎ 福島県立宮下病院 ☎ (52) 2321

会津坂下警察署からのお知らせ

＜POLICE アプリふくしま配信開始＞

犯罪情報 や交通事故の発生情報を知ることができる「POLICE アプリふくしま」が、1月30日から配信開始となりました！

「POLICE アプリふくしま」では、お住まいの地域の

- ・各種犯罪の発生状況
- ・不審者情報
- ・熊の出没情報
- ・交通事故情報

が分かる他、これまではメール配信していた「POLICE メールふくしま」の内容もアプリ内で閲覧することができます。

さらに福島県警公式 YouTube チャンネルの配信動画やXアカウントのポストもアプリ内で確認できます。

また、各種情報を配信している他に、

- ・防犯ブザー機能
- ・110番通報機能
- ・事前に設定した人物への現在地送信機能

など、万が一の状況に備える各種機能も充実しています。

もちろんアプリは無料で配信しているため、お気軽にダウンロードしてください。

☎ 会津坂下警察署警務係 ☎ 0242（83）3451

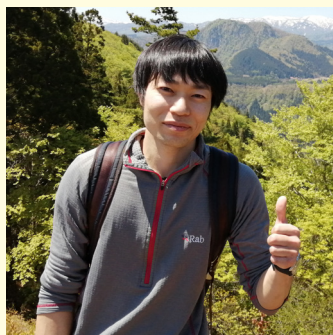
# 令和5年度三島町地域おこし協力隊活動報告会

【日時】 令和6年3月22日(金) 午後3時から

【場所】 三島町町民センター 大ホール

三島町が抱えている課題を解決するため地域おこし協力隊員として日々活動している3名の協力隊員が、日々の活動内容や活動をとおして感じたことなどを発表します。活動報告会には、どなたでも参加できますので、ぜひご来場ください。

## 【発表者】



地域政策課配属  
地域循環業務(3年目)  
山本 敬晴



産業建設課配属  
農産物PR業務(2年目)  
西田 星弥



産業建設課配属  
鳥獣対策専門員(1年目)  
鈴木 亮

## 町長日記 「都市⇌山村」

No. 97

書店には、選ぶのに迷うほどの経済や株の専門書、文学書、DX等の専門書が陳列されています。しかし有楽町駅前にある日本を代表する書店でさえ、林業や農業の経済専門書は、ほとんど見かけませんでした。

私は、都市の問題は農林業と大きく関係しているのではないかと考えています。東京を中心とした経済都市は、農林業を忘れ、日本が二極分断されているように感じます。

長い歴史の中で農家が兼業していた養蚕や、手工業的細工の需要が高くなると分業が起り、農業専門、手工専門などの仕事が多分化して、それぞれ便利な地域に移り住みましました。

そして、その地で、織物工業などを行うようになり、それが都市を形成をしたといわれています。つまり農家が分

私は、都市の問題は農林業と大きく関係しているのではないかと考えています。東京を中心とした経済都市は、農林業を忘れ、日本が二極分断されているように感じます。

江戸時代は、今という循環社会であったといわれています。環境とは自分の外にあるものではありません。都市化が進み、頭中心の社会になってきましたが、本来、人間は自然と共存しており都市と地方が共存するには、それぞれが山村の外、又は都市の外に出て、もう一度日本のあり方を考えていく必要があるのではないのでしょうか。

新幹線が22番ホームに入ってきました。三島に帰る時間です。何故か心が躍ります。

三島町長 矢澤 源成